

中高生 遠距離通学等による通学費支援

新規申請 検討 保護者 御中

昭和薬科大学附属高等学校・中学校

事務長 澤岨 敬一郎
(公印省略)

沖縄県の支援制度である中高生の遠距離通学(公共バス/モノレール)費用一部支援について、現在受給資格をお持ちでなく、かつ前年の世帯所得などに一定の変動があった場合(下記に該当する場合)には、受給対象となる場合があります申請が可能となります。

申請される場合は直接事務室へお申し出ください。関係書類をお渡します。《生徒可》

※既に受給資格をお持ちの方は本件対象外となります。

記

① いずれかに該当される場合

- ☐ 世帯全員の年収目安が590万円未満の場合
(年収とは総収入となります)
- ☐ 世帯全員の「所得基準額(※)」が154,500円未満の場合

(※) 所得基準額：下記項目は課税証明書等で確認ができます。
[計算式] 市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額

「課税証明書」は市町村役場で確認・取得ができます

② 必須条件

- ☐ 通学定期券(公共バス/モノレール)及び通学回数券の利用額が
15,000円/月 を超える場合
- ☐ 他の通学費支援を受けていない場合

お申し出期間等

1. 事務室申出 及び 交付「申請書」提出期間 8月～12月19日(金)
2. 事務室補助金「請求書」提出 9月以降 (領収書等関係書類提出)
3. 場 所 事務室 (窓口は平日 8:30～16:30、土曜授業がある場合は～13:00 となります)
4. そ の 他 ご不明な点がございましたら事務室 河原(098-870-1852)までお問合せください。